

ゼネラル エレクトリック 【A1800】
(General Electric Company)
を保有されている投資家の皆様へ
—子会社株式分配＜分配株式の売却・入庫の選択＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ゼネラル エレクトリックの子会社株式分配につきまして、分配される株式の売却または入庫の選択についてご案内申し上げます。

つきましては、受取方法をご選択のうえ、2019 年 4 月 8 日(月)までにご回答いただきますようお願い申し上げます。お客様のご回答がない場合は、下記第 8 項 (1) の分配株式の売却、をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関等の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. スピンオフの内容 : ゼネラル エレクトリックが、同社の輸送関連部門である Transportation Systems Holdings Inc. をスピンオフ (分離・独立) する。
分離された Transportation Systems Holdings Inc. は、米国の鉄道関連機器メーカーである WABTEC CORP (A4977) と合併する。
2. 分配比率 : ゼネラル エレクトリック株式 1 株につき、
WABTEC CORP 株式 0.005371 株の分配
3. 現地権利落日 : 2019 年 2 月 26 日
4. 現地分配開始日 : 2019 年 2 月 25 日
5. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税あり
(前回通知 : 未定 (源泉徴収課税対象となる場合があります))
国内 : 分配株式の全額 (みなし配当所得に該当) に対して源泉徴収課税あり
(前回通知 : 未定 (源泉徴収課税対象となる場合があります))
6. 現地源泉税 :
 - ・ 分配される WABTEC CORP 株式の取得は、配当所得として現地源泉徴収課税対象となります。
 - ・ 現地源泉税額は、以下の計算式の通りとなります。

* 現地源泉税額 (外貨)

$$= \text{WABTEC CORP 株式分配株数} \times \text{78.06 米ドル} \times 10\% \quad \dots (A)$$

(※1) (※2) (※3)

(※1) ゼネラル エレクトリック株式権利付株数 × 0.005371
(※2) WABTEC CORP 株式 1 株当たりの現地配当課税単価
(※3) 現地源泉税率 { (=1 株あたり現地源泉税額は 7.806 米ドル) 但し、W-9 徴収登録ありの場合は 0% (=現地源泉徴収課税なし)、海外転出者の場合は 30% (=1 株あたり現地源泉税額は 23.418 米ドル) }

* 現地源泉税額 (円貨)

$$= \text{現地源泉税額 (外貨)} \times \text{為替レート (1 円未満切捨)}$$

(※4)

(※4) 入庫処理日における対米ドル TTM レート + 0.5 円 (現時点では未定)

7. 国内源泉税 :

- ・分配される WABTEC CORP 株式の取得は、みなし配当所得として国内源泉徴収課税対象となります。
- ・国内源泉税額は、以下の計算式の通りとなります。

$$\begin{aligned} & \text{*国内課税標準額 (円貨)} \quad (= \text{税率を掛ける基準となる金額}) \\ & = \text{WABTEC CORP 株式分配株数} \times \text{70.254 米ドル} \times \text{109.78 円/米ドル} \\ & \quad (\text{※1}) \qquad \qquad \qquad (\text{※2}) \qquad \qquad \qquad (\text{※3}) \end{aligned}$$

(※1) ゼネラル エレクトリック株式権利付株数 $\times 0.005371$

(※2) 現地源泉税率が 10% の場合の WABTEC CORP 株式 1 株当たりの国内みなし配当課税単価
(但し、W-9 徴収登録ありの場合は 78.06 米ドル、海外転出者の場合、及び NISA 口座の
お客様の場合は国内源泉徴収課税なし)

(※3) 現地分配開始日における対米ドル TTB レート

<個人かつ居住者の場合>

$$\begin{aligned} & \text{*国内源泉税額 (円貨)} \\ & = \text{国内所得税額} + \text{国内地方税額} \\ & = \text{国内課税標準額 (円貨)} (1 \text{ 円未満切捨}) \times 15.315\% (1 \text{ 円未満切捨}) \\ & \quad + \text{国内課税標準額 (円貨)} (1 \text{ 円未満切捨}) \times 5\% (1 \text{ 円未満切捨}) \end{aligned}$$

※国内源泉税の税率は、お客様口座の個人/法人の別、および居住者/海外転出者の別によって
異なります。(上場株式等の配当等の税率)

8. お客様にご選択いただく受取方法について :

分配される WABTEC CORP 株式の整数株部分の受取方法は、(1) 売却を選択し、現地/国内源泉税額を差し引いた後の売却代金を受け取る、(2) 入庫を選択し、別途現地/国内源泉税額を支払った上で株式を受け取る、の 2 つよりご選択下さい。

なお、上記の選択内容にかかわらず、分配される株式の 1 株未満部分につきましては、売却の上、下記 (1) に準じてお支払いします。

(1) 分配株式の売却を選択した場合 :

売却代金から現地源泉税額 (第 6 項参照) および国内源泉税額 (第 7 項参照) を控除した金額を円貨にてお支払い致します。

(お客様の口座への入金日は未定です。)

なお、売却代金は譲渡所得の対象となりますが、「特定口座」損益計算のお取扱い対象ではないため、別途確定申告が必要となります。

(2) 分配株式の入庫を選択した場合 :

2019 年 4 月 19 日 (金) 付で WABTEC CORP 株式をお客様の口座へ入庫致します。

また、同日付で現地源泉税額 (第 6 項参照) および国内源泉税額 (第 7 項参照) を徴収させていただきます。

なお、入庫される WABTEC CORP 株式は特定口座非対象残高となります。

9. その他 :

NISA 口座にてゼネラル エレクトリック株式を保有していた場合、WABTEC CORP 株式の入庫先は、NISA 口座ではなく主口座となります。また、1 株未満部分が生じる場合、1 株未満部分売却代金の入金先は、NISA 口座ではなく主口座となります。

10. 受取方法の選択期限 : 2019 年 4 月 8 日(月)

上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。なお、期限までに選択のご回答がない場合は、上記第 8 項 (1) の分配株式の売却、をご選択いただいたものとしてお取扱いさせていただきます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものです。